

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

日本ラッド株式会社

東京都新宿区四谷四丁目16番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移

13

3 役員等の状況

13

第5 経理の状況

14

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他

23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 均
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目16番3号
【電話番号】	03（5919）3001（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 佐々木 啓雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目16番3号
【電話番号】	03（5919）3001（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 佐々木 啓雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高(千円)	945,706	1,083,933	4,554,808
経常損益(△は損失)(千円)	△62,508	△269,752	99,567
四半期(当期)純損益(△は損失)(千円)	△22,030	△175,598	85,658
純資産額(千円)	1,743,195	1,666,482	1,870,629
総資産額(千円)	3,502,792	3,801,657	4,106,267
1株当たり純資産額(円)	423.85	405.37	448.80
1株当たり四半期(当期)純損益金額(△は損失)(円)	△5.51	△43.88	21.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	48.4	42.7	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	171,161	199,090	123,043
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,856	△8,431	△124,146
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△55,599	△30,567	236,261
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,604,435	1,854,203	1,695,262
従業員数(人)	334	467	444

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第38期第1四半期連結累計(会計)期間及び第39期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	467（59）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（パートタイマーを含む）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	311（4）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（パートタイマーを含む）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア開発事業 (千円)		
制御・通信系ソフト開発	90,568	490.2
汎用・ミドル系ソフト開発	87,181	265.4
業務アプリケーション系ソフト開発	431,789	93.7
ハード・ファーム系ソフト開発	140,655	118.7
小計 (千円)	750,195	119.0
プロダクツ販売その他事業 (千円)	313,471	166.0
合計 (千円)	1,063,666	129.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当第1四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア開発事業 (千円)				
制御・通信系ソフト開発	66,020	291.4	216,274	698.2
汎用・ミドル系ソフト開発	147,303	441.3	171,289	254.8
業務アプリケーション系ソフト開発	72,260	11.4	529,061	54.4
ハード・ファーム系ソフト開発	336,936	215.9	431,213	149.4
小計 (千円)	622,521	73.7	1,347,837	99.2
プロダクツ販売その他事業 (千円)	1,027,161	277.8	1,032,130	151.6
合計 (千円)	1,649,682	135.9	2,379,967	116.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発事業 (千円)		
制御・通信系ソフト開発	108,353	497.3
汎用・ミドル系ソフト開発	85,241	241.7
業務アプリケーション系ソフト開発	410,634	80.2
ハード・ファーム系ソフト開発	157,469	90.0
小計 (千円)	761,699	102.4
プロダクツ販売その他事業 (千円)	322,234	159.8
合計 (千円)	1,083,933	114.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、前第1四半期連結会計期間においては、総販売実績に対して10%以上の販売実績の相手先が無いため記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	—	—	149,515	13.8

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日）におけるわが国経済は、将来に対する明るい兆しが見えつつも、サブプライムローンの破綻に端を発した世界的な経済環境が依然として不透明感をぬぐえない状況が続いており、企業収益も弱く、個人消費も伸び悩むなど、先行きの不透明感は継続しております。当社グループの属する情報サービス業界においても、回復基調の傾向が見られる状況がありますが、顧客企業の投資意欲の力強い回復までは至らず、総じて厳しい経営環境が続き、今後においてはより強力な営業を行うことが求められております。

このような状況の下、当社グループは、高収益体質への転換と中期的成長への基盤構築を目指して、平成21年4月、営業部門の強化と新たなビジネスモデル構築を目的とした組織改編を行い、又新たな事業の柱を造り、ソフトウェア受託開発事業の受注案件拡大に向けた営業強化に役立つものとして、平成20年12月、ユニコテクノスの事業を譲り受け、生産力向上を目的とした効率化を進めました。そして平成21年6月、新たな役員を迎えてより積極的な営業を迅速に進める体制を整えました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は、10億83百万円（前年同期比14.6%増）となりました。利益につきましては、売上高は堅調に推移しておりますが、営業損失2億80百万円（前年同期は70百万円の営業損失）、経常損失2億69百万円（前年同期は62百万円の経常損失）となりました。このような状況の中、賞与引当金戻入額45百万円等があり、四半期純損失は1億75百万円（前年同期は22百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発事業」の売上高は、制御・通信系及び業務アプリケーション系のソフトウェア受託開発等により、売上高は7億61百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

「プロダクツ販売その他事業」の売上高は、人材派遣事業、車輛運行管理システム事業等が低調に推移したものの、「デマンド交通システム」をはじめとする地図情報を利用したITサービスや子会社のインターネットデータセンター事業が堅調に推移したことや子会社の委託放送事業が加わったことにより、売上高は3億22百万円（前年同期比59.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億4百万円減少し、38億1百万円となりました。

流動資産につきましては、27億94百万円（前連結会計年度末は30億82百万円）となり2億87百万円の減少となりました。これは主に売上高の減少による受取手形及び売掛金の減少4億29百万円、商品及び製品の減少62百万円、売掛金の回収による現金及び預金の増加1億58百万円、未収入金の増加31百万円などによるものです。

固定資産につきましては、10億6百万円（前連結会計年度末は10億23百万円）となり、16百万円の減少となりました。これは主に子会社日本ラッド情報サービスがユニコテクノスの事業を譲り受けたことに伴うのれんの償却による減少4百万円、差入保証金の減少14百万円、投資有価証券の増加4百万円などによるものです。

(負債)

負債につきましては、21億35百万円（前連結会計年度末は22億35百万円）となり、1億円の減少となりました。これは主に短期借入金返済による減少30百万円、賞与引当金の減少89百万円、退職給付引当金の増加8百万円などによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、16億66百万円（前連結会計年度末は18億70百万円）となり、2億4百万円の減少となりました。これは主に少数株主持分の減少31百万円、四半期純損失による連結剰余金の減少1億75百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが1億99百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが8百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが30百万円の支出となったことにより、前連結会計年度末より1億58百万円増加し18億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における、営業活動によるキャッシュ・フローは1億99百万円の収入となり前年同期比27百万円の収入増となりました。これは主に、売上債権の減少4億42百万円、たな卸資産評価損による増加54百万円などによるプラス要因と、賞与引当金の減少89百万円、仕入債務の減少71百万円、税金等調整前四半期純損失2億3百万円などのマイナス要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における、投資活動によるキャッシュ・フローは8百万円の支出（前年同期は24百万円の収入）となりました。これは主に固定資産の取得7百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における、財務活動によるキャッシュ・フローは30百万円の支出（前年同期は55百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の減少30百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(基本方針の内容)

日本ラッドは昭和46年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであると考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えた者が取締役就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、金融商品取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株主の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明することとされるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様の意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、金融商品取引所等の諸規則および当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②発行済株式

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,505,390	4,505,390	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	4,505,390	4,505,390	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

平成17年2月22日開催の取締役会決議に基づくもの。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	981
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	981,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	435(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成22年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 435 資本組入額 218
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役または従業員たる地位を喪失した場合にも、新株予約権を行使することができるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 3. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 4. その他の条件及び細目については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の割合

また、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式を発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

以上のほか、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

平成20年6月24日開催定時株主総会決議に基づくもの。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,914
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230 資本組入額 115
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、後記に掲げる新株予約権割当契約書に定めるところにより、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続は認めない。 3. その他の条件及び細目については、当社と新株予約権者との間で締結した「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）	合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
② 吸収分割	吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③ 新設分割	新設分割により設立する株式会社
④ 株式交換	株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤ 株式移転	株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	4,505,390	—	772,830	—	880,425

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿による記載しております。

①発行済株式

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 503,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,001,400	40,014	—
単元未満株式	普通株式 390	—	—
発行済株式総数	4,505,390	—	—
総株主の議決権	—	40,014	—

②自己株式等

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都新宿区四谷 4丁目16-3	503,600	—	503,600	11.18
計	—	503,600	—	503,600	11.18

2 【株価の推移】

[当該四半期累計期間における月別最高・最低株価]

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	164	172	185
最低(円)	140	146	149

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	谷口 博保	平成21年7月13日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,854,203	1,695,262
受取手形及び売掛金	656,691	1,086,588
商品及び製品	28,747	90,906
仕掛品	114,441	110,957
原材料及び貯蔵品	18,049	17,881
その他	127,872	85,159
貸倒引当金	△5,188	△4,039
流動資産合計	2,794,817	3,082,715
固定資産		
有形固定資産	※1 494,197	※1 492,373
無形固定資産		
のれん	72,660	76,773
その他	22,046	22,778
無形固定資産合計	94,706	99,551
投資その他の資産		
投資有価証券	61,935	57,051
繰延税金資産	245,362	246,903
その他	173,312	190,375
貸倒引当金	△62,674	△62,704
投資その他の資産合計	417,935	431,626
固定資産合計	1,006,839	1,023,551
資産合計	3,801,657	4,106,267
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,377	294,543
短期借入金	34,000	64,000
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
リース債務	2,207	2,185
未払法人税等	5,980	24,572
賞与引当金	45,228	134,536
受注損失引当金	※3 7,726	3,314
その他	345,729	240,065
流動負債合計	774,249	883,218
固定負債		
社債	780,000	780,000
リース債務	4,079	4,639
退職給付引当金	350,171	341,879
役員退職慰労引当金	213,911	212,299
負ののれん	10,071	10,608
その他	2,693	2,992
固定負債合計	1,360,926	1,352,419
負債合計	2,135,175	2,235,637

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	772,830	772,830
資本剰余金	880,942	880,942
利益剰余金	199,193	374,792
自己株式	△233,558	△233,558
株主資本合計	1,619,408	1,795,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,768	522
為替換算調整勘定	—	452
評価・換算差額等合計	2,768	975
新株予約権	3,452	2,624
少数株主持分	40,852	72,023
純資産合計	1,666,482	1,870,629
負債純資産合計	3,801,657	4,106,267

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	945,706	1,083,933
売上原価	821,518	1,116,202
売上総利益又は売上総損失(△)	124,188	△32,268
販売費及び一般管理費	※ 194,260	※ 248,562
営業損失(△)	△70,072	△280,830
営業外収益		
受取利息	251	190
受取配当金	479	154
負ののれん償却額	472	—
持分法による投資利益	6,476	1,248
助成金収入	—	16,301
その他	3,025	196
営業外収益合計	10,705	18,091
営業外費用		
支払利息	2,212	4,086
不動産賃貸原価	742	568
その他	186	2,358
営業外費用合計	3,142	7,013
経常損失(△)	△62,508	△269,752
特別利益		
投資有価証券売却益	34,094	—
賞与引当金戻入額	23,327	45,291
その他	565	20,738
特別利益合計	57,986	66,030
特別損失		
販売権評価損	32,771	—
その他	367	—
特別損失合計	33,138	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△37,659	△203,722
法人税等	△13,319	3,047
少数株主損失(△)	△2,308	△31,170
四半期純損失(△)	△22,030	△175,598

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△37,659	△203,722
たな卸資産評価損	—	54,225
減価償却費	7,849	6,535
販売権償却額	12,173	—
のれん償却額	—	3,575
負ののれん償却額	△472	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,825	8,291
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,898	1,612
賞与引当金の増減額(△は減少)	△86,665	△89,307
貸倒引当金の増減額(△は減少)	773	1,118
受注損失引当金の増減額(△は減少)	2,809	4,411
受取利息及び受取配当金	△731	△344
支払利息	2,212	4,086
為替差損益(△は益)	△1,504	1,151
持分法による投資損益(△は益)	△6,476	△1,248
助成金収入	—	△16,301
投資有価証券売却損益(△は益)	△34,094	—
投資有価証券評価損益(△は益)	367	—
販売権評価損	32,771	—
売上債権の増減額(△は増加)	145,156	442,979
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,932	4,281
仕入債務の増減額(△は減少)	△9,355	△71,702
その他	159,193	68,556
小計	198,001	218,195
利息及び配当金の受取額	733	346
利息の支払額	△100	△2,114
法人税等の支払額	△27,472	△17,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,161	199,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,565	△7,673
無形固定資産の取得による支出	△5,005	△402
投資有価証券の取得による支出	△348	△299
投資有価証券の売却による収入	34,094	—
敷金の回収による収入	—	281
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△333	△366
その他	△985	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,856	△8,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△41,500	△30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△538
配当金の支払額	△14,099	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,599	△30,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,504	△1,151
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	141,922	158,940
現金及び現金同等物の期首残高	1,462,513	1,695,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,604,435	* 1,854,203

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 当第1四半期連結会計期間より、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した請負契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注制作については工事完成基準(検収基準)を適用しております。 なお、この変更に伴う売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、267,106千円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。</p> <p>2 保証債務 次の関連会社について、リース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)CDMJ</td> <td style="text-align: right;">40,957</td> <td style="text-align: center;">リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">40,957</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)CDMJ	40,957	リース債務	計	40,957	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、261,555千円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。</p> <p>2 保証債務 次の関連会社について、リース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)CDMJ</td> <td style="text-align: right;">51,196</td> <td style="text-align: center;">リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">51,196</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)CDMJ	51,196	リース債務	計	51,196	—
保証先	金額 (千円)	内容																	
(株)CDMJ	40,957	リース債務																	
計	40,957	—																	
保証先	金額 (千円)	内容																	
(株)CDMJ	51,196	リース債務																	
計	51,196	—																	
<p>※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は仕掛品41,657千円であります。</p>	—																		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																																
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">21,320千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">66,413千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">10,788千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,500千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,534千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,211千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">14,372千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">839千円</td></tr> <tr><td>販売権償却</td><td style="text-align: right;">12,173千円</td></tr> </table>	役員報酬	21,320千円	給料手当	66,413千円	法定福利費	10,788千円	賞与引当金繰入額	5,500千円	退職給付費用	1,534千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,211千円	地代家賃	14,372千円	貸倒引当金繰入額	839千円	販売権償却	12,173千円	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">26,942千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">89,815千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,361千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,748千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,224千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,612千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">21,708千円</td></tr> </table>	役員報酬	26,942千円	給料手当	89,815千円	法定福利費	18,361千円	賞与引当金繰入額	6,748千円	退職給付費用	1,224千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,612千円	地代家賃	21,708千円
役員報酬	21,320千円																																
給料手当	66,413千円																																
法定福利費	10,788千円																																
賞与引当金繰入額	5,500千円																																
退職給付費用	1,534千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	2,211千円																																
地代家賃	14,372千円																																
貸倒引当金繰入額	839千円																																
販売権償却	12,173千円																																
役員報酬	26,942千円																																
給料手当	89,815千円																																
法定福利費	18,361千円																																
賞与引当金繰入額	6,748千円																																
退職給付費用	1,224千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	1,612千円																																
地代家賃	21,708千円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,604,435</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">1,604,435</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,604,435	現金及び現金同等物	1,604,435	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,854,203</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">1,854,203</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,854,203	現金及び現金同等物	1,854,203
現金及び預金勘定	1,604,435								
現金及び現金同等物	1,604,435								
現金及び預金勘定	1,854,203								
現金及び現金同等物	1,854,203								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,505,390株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 503,644株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社3,452千円
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	プロダクツ 販売その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	744,022	201,684	945,706	—	945,706
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,252	19,552	25,805	(25,805)	—
計	750,274	221,237	971,511	(25,805)	945,706
営業利益(又は営業損失)	100,773	(57,970)	42,802	(112,874)	(70,072)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	プロダクツ 販売その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	761,699	322,234	1,083,933	—	1,083,933
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,079	24,921	28,000	(28,000)	—
計	764,778	347,155	1,111,934	(28,000)	1,083,933
営業利益(又は営業損失)	(98,893)	(50,942)	(149,835)	(130,995)	(280,830)

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) ソフトウェア開発事業・・・制御・通信系ソフト開発
汎用・ミドル系ソフト開発
業務アプリケーション系ソフト開発
ハード・ファーム系ソフト開発

- (2) プロダクツ販売その他事業・・・ハードウェア、パッケージ・ソフトウェア販売、ロイヤルティ、委託
放送事業他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 828千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	405円37銭	1株当たり純資産額	448円80銭

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	5円51銭	1株当たり四半期純損失金額	43円88銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	22,030	175,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	22,030	175,598
期中平均株式数(株)	4,001,880	4,001,746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年7月11日開催の取締役会において、新株予約権の発行条件を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。